

第27回軽米町議会定例会令和4年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会

令和 4年 3月 7日 (月)

午前10時01分 開 会

議 事 日 程

- 議案第 1号 軽米町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 2号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 3号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 4号 軽米町税条例の一部を改正する条例
- 議案第 5号 へき地保育所設置条例を廃止する条例
- 議案第 6号 軽米町ミレットパーク設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 7号 雪谷川ダムフォリストパーク・軽米設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 8号 令和3年度軽米町一般会計補正予算(第8号)
- 議案第 9号 令和4年度軽米町一般会計予算

○出席委員（11名）

1番	上山	誠	君	2番	西	舘	徳	松	君			
3番	江刺家	静	子	君	4番	中	村	正	志	君		
5番	田	村	せ	つ	君	6番	舘	坂	久	人	君	
7番	大	村		税	君	8番	本	田	秀	一	君	
9番	細	谷	地	多	門	君	10番	山	本	幸	男	君
11番	茶	屋		隆	君							

議長 松浦満雄君（同席）

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	山	本	賢	一	君		
総務課	総括課	長	梅	木	勝	彦	君	
総務課	企画担当	課長	日	山	一	則	君	
総務課	総務担当	課長	吉	岡		靖	君	
会計管理者兼	税務会計課	総括課長兼	福	島	貴	浩	君	
納税・会計担当	課長		古	舘	寿	徳	君	
町民生活課	総括課	長	松	山		篤	君	
町民生活課	総合窓口担当	課長	橋	本	邦	子	君	
町民生活課	町民生活担当	課長	橋	場	光	雄	君	
健康福祉課	総括課	長	内	城	良	子	君	
健康福祉課	福祉担当	課長	小	笠	原	隆	人	君
健康福祉課	健康づくり担当	課長	角	田	貴	浩	君	
産業振興課	総括課	長	江	刺	家	雅	弘	君
産業振興課	農政企画担当	課長	竹	澤	泰	司	君	
産業振興課	農林振興担当	課長	鶴	飼	靖	紀	君	
産業振興課	商工観光担当	課長	小	林		浩	君	
地域整備課	総括課	長	工	藤		薫	君	
地域整備課	環境整備担当	課長	戸	草	内	和	典	君
地域整備課	上下水道担当	課長	中	村	勇	雄	君	
再生可能エネルギー	推進室	長	梅	木	勝	彦	君	
水道事業	所	長	工	藤		薫	君	
教育委員会	教育	長	菅	波	俊	美	君	

教育委員会事務局総括次長
教育委員会事務局教育総務担当次長
教育委員会事務局生涯学習担当次長
選挙管理委員会事務局長
農業委員会事務局長
監査委員事務局長

大清水 一 敬 君
長 瀬 設 男 君
工 藤 祥 子 君
梅 木 勝 彦 君
江刺家 雅 弘 君
小 林 千鶴子 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長
議 会 事 務 局 主 任 主 査
議 会 事 務 局 主 事 補

小 林 千鶴子 君
関 向 孝 行 君
小野家 佳 祐 君

◎開会及び開議の宣告

○委員長（中村正志君） それでは、ただいまから令和4年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会を開会しますが、開会前に皆さん方をお願いいたします。電話については、いずれ会議中の通話はお控えいただくということですので、通話ができるような状況は避けておいていただきたいと思います。

なお、離席等については、自由に、用事がある場合はフリーで、離席構わないと思いますけれども、よろしくをお願いします。

また、非常に暑いのですけれども……開けてもいいですか。できるだけ換気ができるような形で、開放的にしていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

あと委員の方々、発言をする場合は、委員長の許可を得てお願いしたいと思います。

進め方ですけれども、議案第1号から順に進めていくようにはしますが、関係ある部分については、まとめてやりたい。ちょっと議案が離れている場合でも一緒にしてやるというふうな形を取りたいと思いますので、その辺はご了解をいただきたいと思います。

なお、事前に局長からもお話ありましたが、委員会中は、マスクは外さないで発言するということになっていましたので、皆さん方、その点ご了承いただきたいというふうに思います。

（午前10時01分）

◎議案第1号から議案第3号の審査

○委員長（中村正志君） それでは、議案第1号から順に進めさせていただきたいと思います。それで、議案第1号、議案第2号、議案第3号は、それぞれ関係、関連する部分のようですので、議案第1号は軽米町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正、議案第2号は職員の育児休業等に関する条例の一部改正、議案第3号は一般職の職員の給与に関する条例の一部改正、いずれも妊娠、出産、育児等と仕事の両立支援のための措置を実施するための改正ということですので、一括して審査させていただきたいと思います。よろしいですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） それでただし、議案第3号の3ページの別表第3については、笹渡保育園の閉園に関わる改正ということですので、これは別個にして審査したいというふうに思います。よろしくをお願いします。

それでは、議案第1号、議案第2号、議案第3号、説明は終わっていますけれども、補足があったらお願いいたします。

梅木総括課長。

○総務課総括課長（梅木勝彦君） おはようございます。それでは、議案第1号から議案第3号の補足説明をさせていただきます。

まず、議案第1号でございます。軽米町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例でございます。こちらは、職員において、子供が出生後から小学校就学の始期に達する日までにおいて育児短時間勤務を取得できるよう条例の一部を改正するものでございます。

勤務のパターンといたしましては、例といたしまして、週5日、1日3時間55分の勤務。週5日、1日4時間55分の勤務をする。週3日、1日7時間45分勤務するなど、個々のケースにおきまして、取得が可能となり、取得の単位としましては、1か月以上1年間となっております。同一の子供におきましては、1年以内で再取得ができるというふうな内容になってございます。

続きまして、議案第2号でございますが、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例でございます。議案第1号と同様に育児短時間勤務などにつきまして、育児休業及び育児短時間勤務をすることができない職員等を規定するとともに、取得する場合の勤務体系や、短時間勤務の承認、延長の手続等について所要の改正を行うという内容でございます。

また、議案第3号でございますが、こちらは一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例でございます。育児短時間勤務職員の給料月額算出についての規定を改正するという内容でございます。

併せまして行政職給料表の中の4級から6級までについては、笹渡保育園長を削除するというふうな内容となっております。ところでございます。

以上、補足説明とさせていただきます。

○委員長（中村正志君） それでは、吉岡担当課長。

○総務課総務担当課長（吉岡靖君） すみません、私のほうからは、議案第2号につきまして差し替えというふうなことでさせていただきました。そのところについて説明させていただきたいと思っております。

どの部分であったかというふうなところなのですけれども、議案第2号の第9条でございます。差し替え前の議案、第9条第1項の第1号のところ。職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例、第3条第3項の取得の適用を受ける職員というふうなことで記載、計上させていただいていたわけでございますけれども、大変申し訳ございません。これが当方の条例等についてのコンサル業務を請け負う事業所からいただいた準則といいますかある、それをちょっと基に策定してしまったのですけれども、当町の条例名が違うこと、そもそもあと当方では、当方の当該条例の第3条第3項がないというふうな状況でございます。そこを当方の条例に置き換

えて改正のほうを進めるべきでありましたけれども、大変申し訳ありません。言い訳になりますけれども、新設の条項というふうなことです。ここを鵜呑みにしまったというふうなことでございます。大変申し訳ございませんでした。

その部分を差し替えますとともに、そうすることによって第1号自体が不要になりますので、第2号のほうを一部本文のほうに組み入れまして、差し替え前第2号のアあるいはイというふうなことで決定されていたものが、差し替え後は、1号、2号というふうなことで条項のほうを訂正させていただいております。大変申し訳ございません。

以上でございます。

- 委員長（中村正志君） 補足説明と議案の差し替えの部分の理由を説明いただきました。このことについて議案第1号から議案第3号まで一括して質疑をお受けいたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

- 委員長（中村正志君） ありませんね。それでは、議案第1号、議案第2号、議案第3号については質疑を終了したいと思います。

◎議案第4号の審査

- 委員長（中村正志君） 続きまして、議案第2号、軽米町税条例の一部改正する条例について補足説明等があれば……

〔「4号」「今2号と言ったけれども、4号」と言う者あり〕

- 委員長（中村正志君） 議案第4号です。補足説明。福島総括課長。

- 会計管理者兼税務会計課総括課長兼収納・会計担当課長（福島貴浩君） ありません。

- 委員長（中村正志君） 本会議で説明を十分されているということで、補足説明はございません。皆さんの方から質疑をお受けしたいと思います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

- 委員長（中村正志君） では、議案第4号を終了いたします。

◎議案第5号の審査

- 委員長（中村正志君） 続いて、議案第5号について、へき地保育所設置条例を廃止する条例について。これは、笹渡保育園の廃止、閉園についてでございますので、できればこれまでの経過等を含めて説明をいただければと思います。

内城総括課長。

- 健康福祉課総括課長（内城良子君） それでは、議案第5号について説明いたします。

笹渡保育園につきましては、老朽化や園児数が減少しているということで昨年度より保護者等とご相談いたしまして、今年度の5月には、また保護者等と協議をしまして、今年度いっぱい閉園するというご承諾をいただいて、5月に地域説明会を開催いたしまして、地域の方々からのご了解を得まして、今年度閉園することとなります。

まずは、閉園に当たって、打合せ事項としましては、笹渡保育園の園児の方々は小軽米保育園に通う場合は送迎つきということで考慮しております。保育料につきましても、未満児の方につきましても、今年度、4年度から完全無償化になることで今の予算のほうにお願いしているところですが、そのときは5年間は無料というような条件もありまして、そういったところでご了解を得て閉園する運びとなっております。

閉園式は、今月開催する予定ではございますけれども、コロナの状況を見まして、開催するかどうか、来賓を少なくして開催するとか、そういった検討をしながら行いたいと思っているところです。

以上です。

○委員長（中村正志君） 議案第5号、笹渡保育園を閉園することに伴っての廃止条例でございます。質疑。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 笹渡へき地保育所を廃止するという条例です。先ほど園児数が減少しているということですが、へき地保育所というのはなかなかないです。軽米町でずっと存続してきたというのは、私は本当にへき地保育所を設置してもらってよかったなと思います。

今かるまいテレビで、笹渡保育園の去年は遠足の様子を放送して、今は屋内で運動している様子が多いのですが、本当に子供が少ないならではの保育の仕方というのが、見ていてうらやましいなと思いました。だから、減るのは残念なのですが、園児数が減少しているということでした。笹渡地区という限られた区域なのですが、子供はずっと10人前後で保ってきたということは、あの地区の方々は、非常に、働きながら、また狭い地域なのですが、子供はずっと存続してきたというのがよかったなと思います。

それで、小軽米保育園に今度行くようなのですが、今現在の子供の数、そして小軽米保育園には、どういう形で送迎するのか。

あと前にニュースでもありましたけれども、小さい子供を乗せますので、運転する方だけではなくて、保育士さんもついていくのか。その辺のところお伺いします。

○委員長（中村正志君） 今現在の園児数ということと、送迎の仕方、小軽米のほうにバスで行くようになりますので、保育士が随行するかどうか等も含めてということで

す。

内城総括課長。

○健康福祉課総括課長（内城良子君） 今のご質問にお答えをいたします。

園児数につきましては、平成23年は6名……

〔「今現在」と言う者あり〕

○健康福祉課総括課長（内城良子君） 今現在7名でございます。

送迎の形につきましては、先ほど説明に入っていませんでしたけれども、今現在笹渡保育園で保育してくださる先生方をお願いしたいということを条件にしておりまして、送迎につきましては、笹渡保育園で園児たちを見ていただいた保育士の方が同行するという条件つきで協議することになってございます。送迎は、ジャンボタクシーで送迎をするということで、細かな何時にどこに迎えに行き、帰りはどうするかというところの細かいところも打ち合わせで決まっているところでございます。

以上です。

○委員長（中村正志君） 小軽米小学校とは別個に、保育園児だけの送迎ということですね。よろしいですか。

そのほか。

細谷地委員。

○9番（細谷地多門君） ちょっと課長からお伺いしたいと思いますが、当局側のほうも地域に出向いて閉園のお願いといたしますか、意向を伝えて、その場面に私も声をかけられて行ってまいりましたが、昨年のお話なのですが。それで、いろいろ父兄のほうから不安というのですか、声があった、何点かあったと思っています。それで、一番、あのときの場面もなのですが、我々がいればどうしても、しゃべる人としゃべらない人あるものですから、ふだん本当の気持ちというのは、父兄同士が話をしたり、施設の職員の方が伝えたりしている会話の中で、私は中身は分かりませんが、一番懸念されるというのか、心配されることって何だったのか。今後、閉園して小軽米保育園に行くということについては、新しいところに行くということに対しては、何か心配というか、懸念される部分、もしあるとすれば、今でも完全に100%消えていないかも分かりませんが、そういう心配事があるとすれば、何だったのかなど。

それから、クリア、大体おおよそされたから統合になるわけですが、やっぱり先ほど江刺家委員の発言にもありましたが、少人数であっても、なかなか少人数の規模でしかできない部分があるというふうなことで、私は逆に少人数だと運動会すらまともにできない。あと我々かつて娘が在園していた当時は、発表会とか、様々ありましたが、それもなかなか一通りできにくいという感じで、あまり少人数も一長

一短があるなと思って感じてきました。そういう意味で、私は、地域の中でも発言を求められ、考えは、我慢するのみなかなか限界がありまして、あまり少人数よりは、ある程度規模のあるほうに行かざるを得ないと、そういうところで切磋琢磨されて、小学校、中学校、高校というように進んでいくのがいいのではないかというふうな考えをしゃべった経緯もあったのですが、ちょっと話は遠回しになりましたが、それでさっきの質問に戻りますが、父兄たちで一番懸念している部分、それからあと一緒になることによって、どういうメリットがあるのかというお話をいただければなど、そう思います。担当のほうからとしての考え方、いろいろこれまで父兄の方に携わってきた経緯があると思いますので、その部分をお聞かせ願えればと思います。

あと施設が空き家になるわけですが、古いといえば古い保育園の施設です。あれを何かに利用できるのかなというような、地域の声って今のところ発生していませんか、私は、ちょっとその分は聞いていませんが、何かに利用したいとか、したほうがいいかなとかという、そういう声があったり、考えがあれば、お聞かせいただきたいと思います。

○委員長（中村正志君） 3点ですね。

小笠原担当課長。

○健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） それでは、質問にお答えさせていただきます。

まず、1点目の懸念されることということで、父兄の方々によく言われたのが、第一に送迎のこと、あとはもう一つは、実際外に働きに出ていなければ、子供を預けられないのですということで、小軽米保育園のほうに行きますと、実際働いていないと預けられないということで、求職中であれば、その申請を出して預けることができるということになってございますけれども、そのようになるのかということでもございましたが、こちらにつきましても、5年間の経過措置といたしまして、働いていなくてもお預かりするような措置で進めますということでお約束はしております。

それと、あとお昼寝のときの布団を運ぶのはどうすればいいですかということで、できれば運んでもらいたいということでしたので、ジャンボタクシーでの送迎のときに一緒に運ぶということでお答えをしているところでございます。

あともう一つは、施設の再利用についてですけれども、そちらにつきましても、建物も古いものですから、今のところまだ再利用については、考えてはおりません。

○委員長（中村正志君） メリット、統合の……

○健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） あともう一つ、大きな統合するメリットについてですけれども、やはり今現在江刺家委員がおっしゃったように少人数でしか

できないことというところも実際はあると思われませんが、しかしながら少人数でできない部分、先ほどおっしゃったように、運動会もろくにできないとか、あるいは子供たちの社会性を育てるための、そういう教育が不十分になってくるということで、小さい子供の面倒を大きい子供が見たりとか、そういうところでは、そういう保育でいいと思うのですが、やはり社会性を養うという部分では、やはり少人数だと難しい面もあるというところで、その大きなメリットとしては、そういうところが養われるというところで、小学校に上がる直前のあたりであれば、またその小学校に上がるための教育というところで、年長になりますと、そういう教育を施していくというところがございますが、そういうところがふだんからできるというところが大きなメリットだと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） ほかにございませんでしょうか。

山本委員。

○10番（山本幸男君） 資料要求しておりましたが、ちょっと遅れておりましたが、今出しましたので。

○委員長（中村正志君） この件ですか。

○10番（山本幸男君） 人数、小軽米保育園の今の実態は、どのぐらいだったですか。笹渡保育園から何人来て、どんな状態になっている、また大変仲間が増えてよかったなというふうな声を聞きますが、状況について、ちょうどコロナの関係で保育園にほとんど行ったことがありませんので、状況についてお知らせ願いたい。

○委員長（中村正志君） 小軽米保育園の状況、分かる。

〔「現在は46人というのは分かる」と言う者あり〕

○10番（山本幸男君） 大ざっぱでいいから。

○委員長（中村正志君） 小笠原担当課長。

○健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） ただいまのご質問でございますが、小軽米保育園の現在の園児数は27名となっております。来年度笹渡保育園からそちらに行くという予定になっていらっしゃるの5人ぐらいだったかというふうに思っております。ですので、教室的な部分あるいは先生の体制等につきましても、今のところは不足するものではないというところでございます。

あと密になるとかというところでございますが、これに対しても空気清浄機ですかとか、そういうものをオゾンの出る空気清浄機とかを準備しておきまして、そういう体制で換気も十分に気をつけながら感染対策には十分に気をつけて保育しているという状況でございます。

以上でございます。

- 10番(山本幸男君) 定数は。
- 委員長(中村正志君) 定数というのは。
〔「定員は50名」と言う者あり〕
- 健康福祉課福祉担当課長(小笠原隆人君) 定数は50名となっています。
- 委員長(中村正志君) 全部で50名なの。
- 健康福祉課福祉担当課長(小笠原隆人君) はい、小軽米保育園。
- 委員長(中村正志君) 定数は50人なそうです。
〔「ちょっと待ってください、小軽米」と言う者あり〕
〔何事か言う者あり〕
- 委員長(中村正志君) 資料要求やりますか。
- 10番(山本幸男君) やってた。今言った……
- 委員長(中村正志君) 来てからまた質問するということ。
- 10番(山本幸男君) もういい。
〔「資料提出だけで」と言う者あり〕
- 委員長(中村正志君) ほかにございませんでしょうか。
細谷地委員。
- 9番(細谷地多門君) 現在親の仕事の都合で地元のへき地保育園に入所できなくて、常設保育園に入所している人っていますよね、何人か、家庭が。何人ぐらいいるのか、もし分かればお知らせいただければと思いますが、調べないと分からないのであれば。そういう人たちの扱いはどうなりますか。前にもそれを聞いたような気がするのだけれども、やっぱり小軽米保育園に行くとなれば、送迎の対象にはならないとなるのか。
- 委員長(中村正志君) 小笠原担当課長。
- 健康福祉課福祉担当課長(小笠原隆人君) 今笹渡保育園に入れなくて軽米保育園というか、こども園のほうに入れていた方もいらっしゃるようです。人数的には3人ぐらいだったかなと思うのですが、その中で小軽米のほうに今回、令和4年4月から入れたいという方が1名ございます。その方についても、送迎につきましては、希望すればできるということに説明会のおきにお約束しておりますので、そのようにさせていただきたいと思います。
- 9番(細谷地多門君) 小軽米保育園であれば、送迎の対象にできると。
- 健康福祉課福祉担当課長(小笠原隆人君) そうです。
- 9番(細谷地多門君) 分かりました。
- 委員長(中村正志君) ほかにございませんでしょうか。
〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） それでは、議案第5号、併せて議案第3号の別表の職員の関係、給料表の関係でしたけれども、今笹渡保育園がなくなるということで、それに関連した職名が廃止になるということです。それも併せて終わっていいですね。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） それでは、議案第5号を終わります。

◎議案第6号及び議案第7号の審査

○委員長（中村正志君） 続いて、議案第6号に入りますけれども、これはミレットパークの議案第7号、フォリストパーク、同じ施設でありますし、同じような内容の改正のようですので、第6号、第7号を一括して審議したいと思います。

それでは、補足説明があれば、お願いいたします。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） なしだそうです。本会議で説明したとおりということでございます。

質疑をお受けしたいと思います。

山本委員。

○10番（山本幸男君） 利用料といいますか、使用料というか、その改定が主なものかなという感じがいたしますが、本会議と重複して、何のためにこの改定をしなければならなかったかというふうなことと、改定をして、集客の期待するものが何なのかということを説明してもらえませんか。

○委員長（中村正志君） 両方併せて、小林担当課長。

○産業振興課商工観光担当課長（小林 浩君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今回改正する内容は、条例の別表に記載されている利用できる施設及び施設の利用料の2つでございます。利用する施設の改定につきましては、現在老朽化等により利用できない施設等を精査いたしまして、条例からなくするものでございます。

まず、ミレットパークにつきましては、ちびっ子ゲレンデ、あとは貸出し用のテントでございます。これは、いずれも利用者数が極めて少ないということでございます。利用者数が多いのであれば、修繕料等をかけて修繕したいと考えておりましたけれども、テントなどの貸出し、現在は持ち込みのテントを使用する方々がほとんどであって、貸出しテント等の利用はない。あとは、ちびっ子ゲレンデでございますけれども、これも利用者数がかなり少ないということで、ちびっ子ゲレンデにつきましては、人工芝の張り替えを行うと、何千万円という修繕料がかかるということで、現在はミレットパークについて、この2つの施設をなくしたいと考えております。

次に、議案第7号のフォリストパークのほうの施設になりますけれども、同じく

老朽化及び利用者数が少ないということがありまして、ミレットパークと同じくテントの貸出し、あとはテニスコート、併せてテニスラケット、あとは視聴覚設備でございます。テントは、先ほど申し上げましたとおり、利用者がほぼない。あとテニスコートにつきましても、近年であれば1年間に数えるぐらいの利用者数しかなかったということで、大イベント等の際のイベント広場及び駐車場として今後活用する方向に変更していきたいと考えております。

あと視聴覚設備は、管理棟の左側、昔でありますので、音響設備等を置かしまして、ビデオ等を見ながら森林等に関わる研修等ができる部屋がございましたけれども、もうここも使用されることがほぼない。放送設備も昔の放送設備で、今の方々のニーズには対応していないということで、この設備をなくしたいというものでございます。

あと利用料金につきましては、フォリストパーク、ミレットパーク、開設平成7年、同じく平成7年に株式会社産業開発が会社として設立をして、施設を管理していただいた。それで、法律に基づいて平成18年からは指定管理者制度に移行しているわけですが、その間利用料金の改定等一切してこなかったということでございます。消費税等に当たっても、できる限り安く利用者数を多く、皆さんから気軽に使っていただける施設ということで、今まで改定はしてこなかったということでもあります。併せて近年の光熱水費等の高騰に伴って、なかなか支出等が厳しいものがあるということで、今回県内や隣接する市町村等の同類の施設の料金等を考慮した上で、今回改定をしたいということでございます。

改定、周辺市町村たちとの均衡も図った上で、高くなるような使用料金は、一切ございません。それでも、軽米の施設のほうの利用料金は、改定後も安いということでございますし、その利用者数がこれまでと同等であって、金額が上がれば、当然収入も多くなるわけでございますけれども、その収入が伸びる分については、皆様方の使いやすいような施設としてグレードアップしていくというふうな使途に使っていただければいいのかなと考えております。

以上です。

○委員長（中村正志君） 今のいいですか。

山本委員。

○10番（山本幸男君） 説明は分かりましたが、去年の実績はどんなものですかが第1点。何件、何人というふうな形で答弁願いたいと思います。

それから、数字でいいますと、ミレットパークでいいますと、8人利用が8,000円から9,000円、1,000円アップだから、むしろ状況が大変と魅力がないというようなことから始まっているのではないかと思います。むしろ思い切って下げて客を呼ぶという発想もあるかなと思います。そのときは、ミレットパー

クのバンガローは、中に入ったことがありませんので、大分傷んでいるのかどうなのか私は分かりませんが、現地も私たちにも見せてもらって、こんな状態で何か議員たちも知恵を出してくださいよというようなメッセージ等もあってもいいのではないかというような感じもいたしますが、いかがですか。

もうほとんどない、傷んでいる、そういう状態なのか。上げて来ない、下げても来ないというふうな状況まで来ているとすれば、寂しい話だなと、そう思いますが、いかがですか。

○委員長（中村正志君）　　今のは、ミレットパークの……

○10番（山本幸男君）　　ミレットパーク……

○委員長（中村正志君）　　両方……

○10番（山本幸男君）　　両方がそういう状況だかなと思うので、両方でもいいし、片方でもいいし。

○委員長（中村正志君）　　フォリストパークには宿泊施設はない……

〔「キャビンがある」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君）　　では、昨年度の実績と、小林担当課長。

○産業振興課商工観光担当課長（小林 浩君）　　それでは、昨年の実績について最初に申し上げます。ミレットパーク、コテージは、令和3年度の宿泊者数は439人です。利用料金の合計は133万円とミレットパークのキャンプ場は、今年度は利用者が99人、利用料金合計は1万8,500円。続きまして、フォリストパークのキャビン、簡易宿泊施設でございますが、令和3年度の宿泊者数は94人、利用料金の合計は10万8,500円。フォリストパークのキャンプをした人数は、利用者は127人、利用料金の合計は2万5,600円という状況でございます。

あと施設でございますけれども、ミレットパークのコテージ、8人用、4人用の宿泊棟、合わせて8棟でございますけれども、昨年度電子レンジであったり、炊飯器であったりも町の予算のほうで更新いたしました。併せて感染防止対策を図るということで、地方創生臨時交付金を活用して、全てのコテージにエアコンも設置しております。なので、去年の途中からエアコンを使用いただく。エアコンの使用の10分使ったらやめてくださいとか、そういう決まり当然ございませんので、昨年度からは、この電気料金がかかり、利用料金は同額なのですが、電気料等は使われているという状況だと考えております。

そういうふうな設備もしておりますし、中はそれほど老朽化していると、おととしとかは屋根とか、ミレットパークコテージの外壁の塗装なんかも町のほうで修繕料をかけて行っておりますので、状態は古くなってきたという形ではないと考えております。

また、先ほどコテージ棟を安くして、利用者数を増やす方法でも考えられるので

はないかということでございますが、あまりに安くする、4人用、8人用、1人でも貸出しは可能です。安くすると、特定の方が長い間使用して、使いたい方が使えないという状況も生じてくるのではないかと考えております。なので、近傍、葛巻町のグリーンテージであるとか、いろいろ同類の施設はありますけれども、今回改定しても、近隣する市町村等の同じようなコテージよりは利用料金は高くはなりませんということでございます。

○委員長（中村正志君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） 状況は理解できました。ただ、ミレットパークの問題にいたしましても、コテージ、439人の入場者があったというような、この数字は、大変と重い数字、またこの中に何かしら宝が入っているような数字に私には見えます。したがって、エアコンの問題とか、コロナの関係の税とかも活用したと思うんですが、エアコンの問題等も、整備され、一定のご理解を旅行者、旅をする人たちの理解もあったのかなと、そういう感じもいたしますので、この際、値上げについては、もう少し検討して、誘客を図る。また、別な形で必要なものがあれば、投資していくというような考え方に、町長、なりませんか。検討してみてもは。

○委員長（中村正志君） 山本委員から値上げについては、検討を要するのではないかという意見が出ておりますけれども、このことについてほかの委員の方々、何かありますか。

茶屋委員。

○11番（茶屋 隆君） 小林課長から説明を受けて、ミレットパークのコテージが、ええ、こんなに使われているのだとびっくりしました。これから本当にもっともっと発信していけば、もっと本当に人数は増えていく。ですから、宿泊料そのものが高い、安い問題ではないと思います。そこにどのように宣伝していただくか、来てもらうか。あとは、やっぱり道路にしても大型バスも入りません。そういったのがまた変われば、いっぱい、大勢で泊まれる。

あそこの施設は、私もハイキングで来ている方々と一緒に、来た人が泊まったときに、外でちょっとした焼肉をやりながら、中で炊事をして、そこを使わせてもらったこともあります。私は、施設としては、すごくいいなと思って感じております。大分、三、四年前、もっと前かな、だったからその後に施設の設備も少し整っているということです。物すごくいいなと思って、やっぱりそこをいかに発信するかというのがちょっと足りないのかなと思っています。

私たちも、例えば行って利用すると、山本委員からも話ありましたけれども、そういった機会も設ければ、すごくいいのかなと思います。やっぱり行ってみなければ分からない。自分たちもあそこがいいよと、使ってみなければ分からないと思いますので、そういった。

あそこには近くにそれこそ湧口倶楽部というニジマスのそういったものもありますし、そういったのとコラボしてやれば、また違ってくるのかなど。子供たちもそうすれば、すごく釣りなんかでは楽しんで、私も孫たちを連れていったこともございますし、そういった点も考えていただければいいのかなと思います。

○委員長（中村正志君） 茶屋委員からまた別な角度でご意見いただきました。この件について、皆さん方、ほかにこういう考え方があるというのであれば。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 今キャンプがブームになっていると思います。テレビでもよくキャンプの番組があるのですけれども、前にフォリストパークのほうに冬場に来てキャンプをするという人もちょっとあったことがあるのですけれども、フォリストパークは、冬場は閉めて、そしてトイレも使えなくなるのです。そういう場合は、トイレはどうしているのか、キャビンというか、その建物の中にトイレはあるのでしょうか。

それから、町民割引というのがあります。まず、例えば夏休みとか、親戚が来たときに一緒に町民割引で泊まる、ミレットパークのほうに行ったり、そういったものもあればいいなと思って。

○委員長（中村正志君） 今山本委員から意見が出たので、それに対して各委員のいろいろな意見があるのかなということで今聞いたところ、茶屋委員からありました。

今江刺家委員のは質問の部分なので、これはまた別にして、では先ほどの山本委員と茶屋委員の意見等を含めて、小林担当課長。

○産業振興課商工観光担当課長（小林 浩君） まず、ご承知のとおり、条例の改正でございますが、今条例で定めるものは、金額を設定するというのではなくて、上限額を設定する。まず、それを、私先ほど説明、ちょっと漏らしましたので、補足させていただきます。

役場としては、上限額を設定する。それに基づいて指定管理者である株式会社産業開発が、その金額の利用料金の範囲内で利用料金を設定した上で、町長の承認を得て、初めて利用料金が改正されるというものでございます。

ですので、先ほども申しあげましたけれども、ちなみに葛巻町、高原牧場とかであれば、基本料金が1万1,000円、それに大人1人当たり加算額が生じていきます。あとは、雫石町の寿広園とかも基本料金は1万1,000円に、奥州市にもありますけれども、これは今回変更、8人用のほうの軽米町の9,000円の基本額と同額、あと岩泉町、山田町にも同じような、似たようなコテージ、ケビンハウス等がございますが、ほとんどが1万1,000円という形が多いようでございます。

今回うちのほうでは9,000円にしたいと考えて、上限額を9,000円にし

たいと考えておりますけれども、あとはいずれサービスを、先ほど茶屋委員から意見がございましたように、周りの湧口倶楽部であったり、いろいろなものと組み合わせて来客者数を増やすような手段を講じていく。それでも改定に伴って利用者数が落ちていくようであれば、またその時点で限度額の範囲内で考えていくというやり方もないとは言えません。ただ、やってみないと分からないのかなと思いますけれども、それでも軽米町の利用料金は高くはないということをご説明したいと思います。

○委員長（中村正志君） 休憩します。

午前10時51分 休憩

午前10時52分 再開

○委員長（中村正志君） 再開します。

では、このことについて山本委員から町長への答弁を求められましたので、山本町長。

○町長（山本賢一君） 山本委員の質疑にお答えいたします。

今の大方の説明、課長の説明のとおりでありますけれども、そういった形でご理解してとっていただきながら、株式会社産業開発全体の収支改善、それからまたいろんなこれからのサービス、いろんなこともして発信もしていきたいと思っておりますが、そういったことに関しても、やはりこれは経費はかかります。やっぱりただでできるわけではございません。そういった先行投資しながらサービスを充実させながら、そういった発信もしながら誘客に努め、そしてまたさらには収支の改善。そして、その先には、やはり従業員の様々待遇改善等も行いながら、やはり士気を高めていきたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（中村正志君） 町長の答弁が終わりました。

山本委員。

○10番（山本幸男君） 何が何でも下げろということではありません。ただ、料金が上がるというイメージは、大変とインパクトが強いものだと、私はそう思っております。したがって、それなりに山内の湧口倶楽部とかという、ボランティアの人たちも一生懸命になって応援しています。あとは役場もそんなことで継続を期待してコロナ関係の交付金額を活用したのではないかなと、そう考えます。また、県においてもGo To Travel、その関係等で、いずれ循環するように、岩手県に来るようにビデオで様々な思惑を持っている。その中で、上げますよというようなメッセージはなじまない、私は考えます。

とりわけ、葛巻町の話も今ありましたが、葛巻町は、中身については私はあまり

検証したわけではないので、分かりませんが、よく新聞、テレビ等では、大方北のニュースの半分は葛巻町が持っていくような印象が私にはあります。だから、それらの地域おこし協力隊の関係たちの有効活用を含めながら、るるリーダーの考え方にもよると思いますが、いずれ値上げしないで頑張るような方向で、その成果を出してもらいたいというような、基本的には私はそう思っておりますので、あとはまずよく分かりませんが、そういうのも期待したいと町民は願っているのではないかなと思いますので、ご検討のほどお願いいたします。

○委員長（中村正志君） 小林担当課長。

○産業振興課商工観光担当課長（小林 浩君） 今回の山本委員のお話で上げなければ一番ベストなのだろうと思いますけれども、光熱水費等もかなり高騰してきています。消費税の部分については、増税になってもこれまで値上げはしてこなかったという部分もございますし、今回そのようにお願いしたいと考えております。

先ほども申し上げましたけれども、あくまでも条例上は、その利用料金の上限額を定めるものでございます。なので、例えばコテージに関わって特化して考えるとすれば、例えばゴールデンウィークから夏休みの付近まで高めといいますか、今改定後の満額の上限額で設計をして、4月早々オープン、あとは8月、9月以降の比較的観光客数が少なくなる時期等については、若干安めの設定をすとか、その辺も株式会社産業開発と連携を図りながら、使われやすいような方向で役場のほうも一緒になって考えていきたいと考えます。

以上です。

○委員長（中村正志君） 町当局では、決して値上げしている額ではないという言い方をしていますので、利用者がそれで満足するか、しないかというのはあるかと思いません。皆さんこれから、これらのことについて重要視していければいいかなと思います。

先ほど江刺家委員の質問があったので、それを答弁していただいてから休憩に入りたいと思います。

小林担当課長。

○産業振興課商工観光担当課長（小林 浩君） それでは次に、江刺家委員のご質問にお答えします。

〔何事か言う者あり〕

○委員長（中村正志君） 休憩して、また続けますので。

○産業振興課商工観光担当課長（小林 浩君） 冬場施設は、ミレットパークもフォリストパークも4月から10月末まででございます。開園期間は、同じでございます。それ以外の期間についてのキャンプの受入れ等は、基本的に行いません。ただ、公共的に使われる、例えばどうしても11月の最初に炭焼き体験をしたいであったり、

いろいろな研修活動として使いたいという場合には、特別に対応して、受入れをできる限りするようにしております。

あと町民割というお話でございます。今改定の内容に町民割の内容があるのは、チューリップの入園料だけ、とりあえずうちのほうで設定させていただいております。これも上限額ということになります。

あとは、それ以外に町民割をできるような利用施設等があるかもしれません。その辺については、今後時間をかけながら株式会社産業開発とともに検討してまいります。

以上です。

- 委員長（中村正志君） ちょうど11時になりましたので、10分間の休憩をはさんで、これは続きますので、質疑のある方は準備してください。
休憩します。

午前11時00分 休憩

午前11時11分 再開

- 委員長（中村正志君） 休憩前に引き続き、再開いたします。

議案第6号、議案第7号について、最初に補足説明をお願いします。

小林担当課長。

- 産業振興課商工観光担当課長（小林 浩君） それでは、先ほど江刺家委員より町民割というお話が出ましたので、今回改正に当たりまして、町民割の限度額を設定したチューリップ園の入園料についてご説明申し上げます。

これまで大人300円、子供が150円でしたが、これを大人400円、子供200円にしたい。就学前の子供は無料でございます。この料金設定に当たりまして、なおかつ町民割は、これまで同様大人で300円、子供が150円という設定にさせていただきました。設定料金につきましては、概要でございますが、近隣でいえば、南部町のぼたん園は大人500円、十和田市の野草園のほうであれば大人400円、あと一関市にもチューリップ園、18万本のチューリップとうたっていたと思いますけれども、1,000円となっております。それらを考えた上で、それでも400円という設定にとどめさせていただきました。

なお、町民割の考え方でございますけれども、軽米町に住所があるような簡単な証明書等の提示によりまして、町民割を設定したいと。地元の、町民の皆様方、納税いただいている皆様方の税金も使用いたしまして、例年300万円程度の球根を購入しております。町民の方々からは、これまでどおり安い値段で入園させていただいて、チューリップを見ていただきたい。

ただ、遠方にいる軽米出身の方が来て、ゴールデンウィーク等に一緒にチューリ

ップを見に来られるというような方々については、町民割に準じた価格で入園するようにしたいと考えております。軽米出身の方で、住所は今東京にあるのだけでも、帰ってきて、軽米の家族と一緒に入園したいという方については、そういう町民割も適用させていただきたいと考えています。これは、あくまで町内にいる方、証明書を出した方の申告を信用して、そういうふうな設定にしていければいいのかなと考えております。

以上です。

○委員長（中村正志君） 町民割の補足説明をいただきました。

議案第6号、議案第7号の全体について質疑をお受けいたします。

大村委員。

○7番（大村 税君） 料金の値上げについては、異論はございませんが、ただ茶屋委員もお話になったように、その中身であるというようなことを言われたようでございますけれども、私もそのとおりでろうと、こんなふうに思います。というのは、先ほど改定案というものは、利用者が少なくなったと、老朽化とかというふうなことでございましたけれども、利用者についてですけれども、その太陽光発電のあそこの景観がすばらしいということで観光を誘致する一つの材料になるということを再三言われておったわけでございますけれども、あそこに展望台ではなく、リフト台、何だか造ったのだけれども、その後の439人なのか、それ以前は200人だったのか300人だったのか100人だったのか、確認したいと思います。

それで、あそこを一つの軽米町の観光地にすべきというような意気込みで進めてきたと思いますけれども、今コロナで客を呼ぶことはちょっと困難しているという状況でございますけれども、私は、あそこの観光誘致のパンフレットとか、そういうのは目新しいのはまだ見えていないと、耳にしていないということは、非常に残念です。こういうふうに思うわけでございます。

そこで、コロナの収束することを願いながら、もっと宣伝手腕を高めてほしいと。株式会社産業開発を有効にというようなことはあってもいいのではないのかなと、このように思います。

というのは、地域おこし協力隊2名を配置して株式会社産業開発にいるわけですが、商品開発と、それから販売ルートの確立というようなことでその方が勤めているやに私は認識していますが、その方が1年以上たってくるわけなのでございますけれども、その中で商品開発だけを1年やっていれば、……だけれども、まず流通ももっと頻繁に軽米の商品が流れていっている、そう思うのだけれども、依然情報誌では軽米の協力隊の状況が見えてきていない。ほかの市町村では、地域おこし協力隊がこういう活動をしている、こういう活動でどんどん、どんどん載っているけれども、軽米町は載っていない、その状況はどういうことが原因とは言わないけれど

も、どういう理由があって、軽米が載らないのか。2人もいるのであれば、その1人の方を観光の誘客、誘致に力を発揮していただいて、宣伝効果を高めてフォリストパーク、ミレットパークに客を呼ぶというようなことを考えてほしいと思いますが、いかがですか。太陽光のあれがなる前の客、人数と今日報告になった人数との差がどれくらいあるのか確認したい。この辺についてお知らせ願います。

○委員長（中村正志君） 3点の質問だと思いますけれども、小林担当課長。

○産業振興課商工観光担当課長（小林 浩君） まず、メガソーラーの展望台等ができたことによってミレットパークの来客数が増えているのか、その点について、コテージ等の利用客であれば、かえってコロナウイルスに伴って、分散型のレジャー志向が高まってきたことによってコテージ、キャビン、あとは昨年入園のみを行ったチューリップ園、これはその以前に比べては、逆に増加しております。それが、この要因が分散型のレジャー志向、山の中、自然の中に来て、そのまま自分たちだけで帰っていく志向なのか、メガソーラーの展望施設のせいなのかというところまでは、ちょっと分からない状況でございますが、コロナのだけれども、かえってそういう自然の中は、利用者数は増えてきているという状況でございますし、あとは太陽光の展望、今の点につきましては、先ほど江刺家委員より平成29年から令和3年までの利用者数の資料要求が出されたようでございますので、後でその資料は提出いたしますので、それも参考にさせていただければと思います。

あと太陽光の関係を、メガソーラーを一望できる施設、ミレットパークというところをうたい文句にして、もっともっとPRして人を呼ぶような形にしていってもいいのではないかと、この辺については、若干今のところ株式会社産業開発のホームページを見ましても、太陽光の部分については、あまりPRしておりませんので、その点については、十分人を呼べる材料になると思いますので、ホームページ等でミレットパークに行けば400ヘクタールのメガソーラー一望できますよというようなことについては、株式会社産業開発と検討してみたいと。

地域おこし協力隊の方々についての件で、雇用は総務課のほうで会計年度任用職員として行っておりますが、配属先は産業振興課商工観光担当、2名ともそうでございます。1名の方は、今年2年が経過した。もう一名の方は、ほぼ1年経過したということで、大変このお二人につきましては、連携を図っていただいて、毎月のようにこれまで広報の中で、いろいろな部分について掲載していただいておりますけれども、あとこの間補正予算のほうでお願いした「さるなっし〜」、この間新聞等も見てご存じかと思いますが、晴山小学校の子供たちが考案してくれた着ぐるみのできたのだけれども、なかなかコロナの影響で、お披露目できないということの中で小学校のほうから6年生を送る会に何とか出席してもらえないかということでこの間行ってまいりました。そのさるなっし〜を活用した人形焼き、これを今進め

ておりました、3月中には、皆様方にも試食できるような形になるのかなと思って考えています。今年度は、型を購入する分について補助金を使ったわけですが、開発のほうも既に並行して進めております。今月中には、何とかその試供品というものを作りたい。

あとこのほかに、サルナシを活用した、これは軽米高校の高校生が考案したさるなしどら焼き、あとはさるなしシュークリーム、あとはさいとう製菓さんのかもめの玉子のようなさるなしの玉子等も近いうちに発売できるような形で進めていただいております。

なお、併せてミル・みるレストランで新しいラーメンも販売していきたいということで今進めてもらっています。うちのほうから報告まだできていなかったのですが、そういうものが出てくれば、1年、2年かけてこういうものを地域おこし協力隊の方々がやってきたのだなというのが今後見えてくるのだと思います。

また、在京軽米会のほうにも出席をして、いろいろ軽米出身の向こうに住んでいる方々とのコミュニケーションも取っていただいておりますので、ようやく成果が出るという時期になりましたので、もうちょっとだけお待ちいただければと思います。

○委員長（中村正志君） 大村委員。

○7番（大村 税君） るる説明いただきましてありがとうございました。一生懸命頑張っていると思いますが、今その商品開発がたくさん高校生とか、そういうのを使って作るのは誰でも作るのです。それをいかに軽米の経済効果につながるかということが大事だと思いますので、その辺のことをもう少し気を引き締めていって、地域おこし協力隊の方も頑張ってもらいたいというようなことを所管課のほうでも指導してほしいなど、これはお願いですが、よろしくをお願いします。

○委員長（中村正志君） 小林担当課長。

○産業振興課商工観光担当課長（小林 浩君） ごもつともだと思います。それで、令和4年の中でも継続する委託料として地域創造促進事業等委託料を計上させていただいておりますが、令和4年度からは、特にこの2人の地域おこし協力隊の方々を活用して、いわて銀河プラザであったり、いろいろな販路拡大のための商談会等へ行ってもらおうという予算も計上しておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（中村正志君） ほかにございませんでしょうか。

上山委員。

○1番（上山 誠君） 1件、ミレットパークもフォリストパークもそうなのですがけれども、キャンプ場の検索をすると出てきますけれども、オートキャンプ場では出てこないのですが、オートキャンプ場とかの扱いはやっているのか。やっていないのだったら、やってみたらどうかという意見です。

○委員長（中村正志君） 小林担当課長。

○産業振興課商工観光担当課長（小林 浩君） キャンプ施設については、普通キャンプ、オートキャンプ、オートキャンプといえ、テントを立てるエリアに自分の車を持って行って、なおかつそのエリアの中で電源を使えるとか、そういう設備が整っているキャンプ場が今大はやりになってきているわけですが、ミレットパーク、フォリストパークとも板で組んだ高床のテント設置スペースがあるだけでオートには今のところなっていないという状況でございます。

○委員長（中村正志君） 上山委員。

○1番（上山 誠君） 今後そのオートキャンプ場とかにする考えは、やってみようかなという考えはないのですか。やったほうがやっぱり、ここら辺でオートキャンプ場と探すと、折爪岳のキャンプ場しか出てこないのです。なので、何かもったいないなという感じがします。

あとは、今キャンプ場というと、もうWi-Fiとか、そういうのも完備したところが多くなって、やっぱりそういうほうもやってみる、取り組んでみる気持ちはあるのか、ないのか。2点。

○委員長（中村正志君） 小林担当課長。

○産業振興課商工観光担当課長（小林 浩君） かなり予算のほう、電源を引くであるとか、経費のほうはかかってくるのだらうと思いますけれども、うまく、例えば地方創生臨時交付金、令和4年度版を活用して、そういう方向に持っていけるかもしれない。私もオートキャンプ場として売り込んでいければ、今キャンプはやりでございますので、その辺については、前向きに検討していければいいなと考えております。

○委員長（中村正志君） 前向きに検討するというこのようですので、よろしいですか。

○1番（上山 誠君） はい。

○委員長（中村正志君） 茶屋委員。

○11番（茶屋 隆君） 関連してですけれども、先ほど小林課長から詳細にわたって説明いただきまして、大村税委員から地域おこし協力隊の部分も出ましたので、そこと関連して、地域おこし協力隊、現在軽米に2名ということで、ミル・みるハウスの厨房のほう、商品開発の部分ですけれども、最初、今までは見えてきませんでしたけれども、やはり彼らが来てからミル・みるハウスでのイベント、そういったものもすごく活気があって、ものすごく私もその都度参加して、行ってみれば、すごくいいなと思っていましたので、やっぱりこういったものを継続してやっていただきたいなと思います。

というのは、例えば商品にしても、唐揚げ200円のパックに入って売っています。あとはとり天も200円で、最初はただ置いておきましたけれども、この頃は

やっぱり考えて、保温する、そういうちょっとしたやっぱり気遣い、心遣いだと思います。やっぱり買うほうにすれば、ああいいなと思って、その場でも食べられるし、おいしく食べることができます。そういった部分もあります。

なので、大村委員からも指摘がございましたけれども、地域おこし協力隊をもう少し利用する、多分恐らく今年は去年よりも当初予算でいっぱい予算を取っていますので、恐らく何人か募集するのではないかと期待しております。やっぱり私も事あるごとに地域おこし協力隊を活用して、いろんなことにつなげていけばいいのではないかなということも言っていました。例えばふるさと納税にしても、この間のかるまい交流駅（仮称）の部分に関しても、そういったのにやっぱり専門的な人を募集すれば、もっともとうまく活用できるのではないかと思いますので、そういったものにつなげていけば、もっとも活気が出てくるのではないかなと思いますので、よろしくお願ひします。

○委員長（中村正志君） 今地域おこし協力隊の活動等についての要望等も出たようですが、その件については、令和4年度の一般会計で予算化もされておりますので、そのときにもっと詳しく質疑をお受けしたいと思ひますので、ここはもうここで終わりにしたいと思ひます。

ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） それでは、議案第6号、議案第7号については、終わります。

◎議案第8号の審査

○委員長（中村正志君） 引き続き、議案第8号 令和3年度軽米町一般会計補正予算（第8号）について。これについては、まず、第1表、第2表、第3表とあります。この辺についてまず補足説明等があれば、できれば繰越明許費の内容をちょっと説明いただければなど。これを見ただけではちょっと分からない部分が、特にかるまい交流駅（仮称）が当初予算から補正予算とか、そういうのがいっぱいあって、今現在何ぼ残って、何ぼ繰り越すのかというふうな部分もあったりする。あと住宅費も似たようなところがあって、1億4,000万円も何で繰り越すのか、住宅ができていないのか、その辺も含めて補足説明をお願いできればなどと思ひますけれども、いかがでしょうか。

〔「担当課から」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） 担当課のほうがいいですか。

では、全体は最初に、梅木総括課長。

○総務課総括課長（梅木勝彦君） それでは、議案第8号 令和3年度軽米町一般会計補正予算につきましてでございます。内容につきましては、本会議でお話ししました

とおりでございますが、委員長からお話がありましたとおり、第2表、繰越明許費につきましては4事業、計上となっております。詳しくは、担当課のほうからお話をさせていただきます。

続いて、歳入でございますが、資料6ページ、7ページをお願いいたします。11款の地方税でございますが、普通地方税、こちらにつきましては、配分額の確定によるというふうな内容になるものでございます。それから、15款の国庫支出金、通知カード、個人番号カード関連交付金というようなことで109万7,000円計上してございますが、こちら繰越明許費とともに歳出にもございますので、担当課から説明させていただきます。

それから、16款の農林水産業費県補助金、それから22款の町債となりますが、こちらにつきましては、本会議でもお話ししましたとおり、ライスセンター整備事業が採択にならなかったということから減額する内容となっております。

以上、簡単でございますが、歳入について説明をさせていただきました。

- 委員長（中村正志君） 全体の部分と歳入までの部分を総務課のほうから説明いただきました。その中に、先ほどちょっと繰越明許費の内容について補足説明があれば、お願いしたいと思います。

橋本担当課長。

- 町民生活課総合窓口担当課長（橋本邦子君） 繰越明許費の総務費の住民情報システム改修事業費190万8,000円の説明をいたします。

こちらのほうは、歳出のほうに飛んでしまうのですが、8ページの2款総務費、4項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費の委託料の住民情報システム改修業務委託料ということで、国の補正予算で組まれた改修事業なのですが、転出、転入手続のワンストップ化に係る転入届け等標準化に伴うものでして、そのマイナンバーカードを所有している方が、マイナポータルを通じてオンラインで転出、転入届け、転入の予約等を行うに係る従来の住民基本台帳システムの改修を行うものです。それに関しまして、予算化をしたと同時に、完了までの時期が少ないものですので、そのままこの金額を繰り越すということにします。

- 委員長（中村正志君） 今回補正予算で予算化するのだけれども、これをそのまま繰り越すということのようです。

商工費のほうは、かるまい交流駅（仮称）の3億1,680万8,000円の繰越明許費について、小林担当課長。

- 産業振興課商工観光担当課長（小林 浩君） それでは、続きまして、繰越明許費の7款商工費でございます。かるまい交流駅（仮称）整備事業、金額は3億1,680万8,000円でございますが、このうち建設工事に関わる部分の明許費といたしましては、委託料の305万7,000円、工事請負費が1億9,831万7,0

00円、合わせて3億1,680万8,000円のうち、商工観光担当分といたしましては2億137万4,000円が建設工事に関わる繰越明許費という内容でございます。

○委員長（中村正志君） 商工観光の分がこのうち2億円、それ以外の分は、教育委員会。

○10番（山本幸男君） 委員長。

○委員長（中村正志君） はい。

○10番（山本幸男君） 議事進行の話だけど、先ほど委員長が整理したような形で何か資料を出してもらって、その上でこの説明があったほうがいい。そうでないと見えないな。

○委員長（中村正志君） 資料要求したいの。

○10番（山本幸男君） ああ。

○委員長（中村正志君） ちょっと休憩します。

午前11時39分 休憩

—————
午前11時40分 再開

○委員長（中村正志君） 再開します。

大清水総括次長。

○教育委員会事務局総括次長（大清水一敬君） かるまい交流駅（仮称）のうちのほうの予算としては、備品購入費ということでございます。内訳は、舞台機構の部分でございまして1億491万8,000円、それから閉架書庫の分ですが、こちらのほうが1,051万6,000円、合わせて1億1,543万4,000円の備品購入の分をかるまい交流駅（仮称）の整備事業ということで繰越明許ということでお願いするものです。

○委員長（中村正志君） 交流駅は、いずれ商工観光担当分と教育委員会の舞台装置の分が繰り越されるのだよという、合わせてこの分だということです。必要ですか。

○10番（山本幸男君） 必要だ。

○委員長（中村正志君） それでは、お昼を挟んで、もし必要であれば、できるのであれば、お願いしたい。それこそ、金額とどこのことだということ。かるまい交流駅（仮称）の分だけで、次もう一回住宅費と橋梁費のほう。

それでは、工藤総括課長。

○地域整備課総括課長（工藤 薫君） 8款土木費の道路橋梁費でございますけれども、橋梁長寿命化修繕事業を繰り越すものです。補修設計の再調査の結果、想像以上に腐食が発生していて、補修方法とか、補修箇所の見直しで、事業費に不足が生じたものでございまして、来年度、令和4年度も追加で事業費を計上しまして、合わせた格好で施工していきたいというふうな内容です。

あと住宅費でございますけれども、萩田2号団地の町営住宅建築事業ですけれども、国内流通で半導体不足、これが、給湯器の生産が止まっているということで、製品の納入に不測の日数を要するというふうな格好がありまして、全部の給湯器が入りませんでして、そのことで繰り越しをいたそうとするものでございます。

以上です。

○委員長（中村正志君） 住宅費と商工費、交流駅と住宅の部分だけ現予算が何ぼあって、それで何ぼ繰り越すのだ、こういう理由で繰り越すのだというのを、そこを資料として出してもらおうということによろしいですか。

○10番（山本幸男君） はい。

○委員長（中村正志君） それでは、それはそれとして後で、まだすぐできないと思いませんので。

説明いただきました。ここについて歳入まで説明いただきましたので、7ページまでの分で質疑を受けたいと思います。歳出の関係もありますけれども、ここでまず質問したいという質疑があれば、お受けしたいと思います。皆さん、いかがでしょうか。

○10番（山本幸男君） 住宅の関係で説明がないのかな。

○委員長（中村正志君） 住宅は繰り越しの部分しかさっきしゃべられてないので、それを質問してもいいです。

山本委員。

○10番（山本幸男君） 旧農業試験場跡地の住宅が大分建ちました。現在まで建った戸数と、集合住宅と戸別の住宅と合わせて、災害住宅もあります。その戸数の、何戸、何戸、何戸という明細と。

それから、今萩田の住宅を古かったのを壊してどうなるのか、そういうようなことは、その全体の構想について説明願えますか、今年はこちらまでで何戸ぐらい、来年は萩田住宅とか、それらを考えていることがあれば、その構想について大まかに教えてください。

○委員長（中村正志君） 住宅に関しては、補正内容はないのですけれども、繰り越し明許費の中で関連があると思いますので、解体の部分も繰り越し部分があるのかどうかも含めて今のことを資料でないですか。

〔何事か言う者あり〕

○委員長（中村正志君） 工藤総括課長。

○地域整備課総括課長（工藤 薫君） 現在の新萩田住宅でございますけれども、詳しい数字が、過去に建ったものがちょっと記憶飛んでいましてですけれども、長屋が5戸入りのやつが2つ、2棟ありまして……

〔何事か言う者あり〕

○委員長（中村正志君） この件については、令和4年度の予算でも新たにまた住宅費があるようですので、そのときにまとめて質疑してはいかがでしょうか。

○10番（山本幸男君） 資料を出してもらって。

○委員長（中村正志君） では、それまでに今の質問等まとめていただいてということで住宅関係は終わります。

ほかよろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、続いて歳出のほう、補足説明というか、歳出については、款ごとにやりますか。まとめてもいいような気がするのですけれども、歳出全体で説明してもらって、全体で質疑をお受けしたいと思えますけれども、いかがですか。

〔「歳入、歳出」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） 歳入も含めて。

〔「いいです」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、歳出のほうで補足説明があればお願いします。先ほども説明していますので、よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、順番でもいいですし、飛び飛びでもいいですので、歳入歳出全体の補正予算に関して質疑をお受けしたいと思えます。

山本委員。

○10番（山本幸男君） 歳入の町債でライスセンターの関係、一気にまず、随分採択されなかったものだから、結果的にまず棚上げというふうなことになったわけですが、このことに関する採択にならなかったということについて経緯を説明しておわびをすることはおわびして、それからそのことが来年度の事業の中に組み入れられる可能性があるのか、全然もう遠くなるか、ライスセンターなのか、それらも含めて説明の責任があるような感じがしますが、どういうふうになりますか。

○委員長（中村正志君） 鶴飼担当課長。

○産業振興課農林振興担当課長（鶴飼靖紀君） 昨年度強い農業・担い手づくり交付金事業で令和3年2月にライスセンターの補助金を申請しておりますが、ポイント制で採択になるものでございますが、昨年度は30ポイントの申請でございました。令和4年2月に強い農業づくり総合支援交付金事業を申請しております。この場合、事業内容を見直しまして、32ポイントの申請でございます。令和4年4月に内報を受ける予定となっております。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） よろしいですか。

山本委員。

○10番（山本幸男君） そうすると、来年度の予算の中で採択される見通しだというように受け取っていいものですか。ポイントの関係は、どこでポイント、それは私は分かりません。

○委員長（中村正志君） 江刺家総括課長。

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） ライスセンターの件について再度ご説明いたします。

先ほど担当課長がご説明申し上げましたとおり、昨年2月に強い農業づくりの交付金ということで申請をさせていただきます。それらの事業に……

○10番（山本幸男君） 去年の2月でしょ。

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） そうです、令和3年2月に申請させていただきます。それで、令和3年4月に全国ポイント制になったということでポイントが足りなかったということで不採択になりました。

同じく令和4年の今度は12月に国の補正予算、産地パワーアップ事業というものにライスセンターを申請したものでございます。ただ、やはり国の補正予算ですので、ハードルも高かったのか、2度目の補正予算でも採択にならなかったということございまして、再度JAとしては、来年度の事業着手を目指して4年2月に再度強い農業づくり、名前が変わっておりますけれども、総合支援交付金事業というものに再度チャレンジして申請しているところでございます。

これらの採択の内容につきましては、どうなるかというのは、まだ現時点で情報が入っておりませんが、4月末には事業採択の連絡が来るものと思っております。なので、当局といたしましては、4年度の予算につきましては、いずれ事業着手の見込みが立った時点で補正予算をお願いして事業のほうを進めてまいりたいと考えているものでございます。

○委員長（中村正志君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） 分かりました。ただ、一旦私たちは予算を取れば、それはライスセンターができるものだと、完成するものだと、学校の古校舎等を活用して、いい考えだなと思うわけです。それが、採択されなかったということで1回、2回、2回目のことは今日初めて聞きました。だから、やはりもっと情報、私らに情報提供、ポイントを上げる力を議会が持っているかどうかは分かりませんが、そういう情報はもっと流してもらって、足らざるは足らざるで仕方がないことですので、そういう取組方をして、今年度また挑戦しますよと。しかし、厳しいものがあるというふうな認識を持てば、私らも何かいい風を送るにいいかもしれない。そういう対応をしたほうがいいのではないですか、町長。

○委員長（中村正志君） 江刺家総括課長。

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） えーと……

〔「町長」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） 山本町長。

○町長（山本賢一君） ただいまの山本委員のご質問にお答えいたします。

大変もう一回皆さんに採択していただいて、また我々も全く予期せぬような状況になったことに関しまして、本当におわび申し上げたいと思います。本案は、当事者である新岩手農協と連携と申しますか、情報を密にしながら、しっかり今後こういうことがないように進めてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（中村正志君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） 丁寧な答弁もらっておりますので恐縮ですが、隣接する町村たちとの連携だけはうまく取れていることだと思っておりますが、理解はもらっておりますか。

○委員長（中村正志君） 隣接市町村との連携は。

○10番（山本幸男君） 軽米町だけでなく九戸村とか、一戸町とか、まず二戸市とかの関係もあつたら、そのように私たち説明受けたものだから。

○委員長（中村正志君） 江刺家総括課長。

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問にお答えいたします。

当初計画した当時も九戸村、二戸市等と連携しながら町のかさ上げ分の予算も確保して、当初進める予定でございましたので、いずれ近隣の市町村との確認は取れているものでございます。いずれ2度も不採択になったということで、なかなか私も補助事業やって、東北の農政局までヒアリングに行って不採択というのは、私も初めての経験でございます。いずれ今回の二戸市の農林振興センター、あと県庁、あと農政局までヒアリングを終えた上で、いずれこれで申請しましょうというオーケーもいただいて申請しているものでございますので、3度目の申請で何とか事業採択になればと考えております。

○委員長（中村正志君） よろしいですか。この件については当初予算が300万円差額が出ているのだけど、その説明は。

〔何事か言う者あり〕

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） すみません、休憩。

○委員長（中村正志君） 休憩します。

午前11時56分 休憩

午前11時57分 再開

○委員長（中村正志君） 再開します。

ほかの質疑。ほかにあるのであればどうぞ。休んでからのほうがいいですか。

○10番（山本幸男君） 休んでからでいかべ。

- 委員長（中村正志君） では、休憩します。ちょっと時間がかかるようですし、まだ歳出の質疑があるということですので、時間的にも大丈夫だと思いますので、お昼休憩ということで1時まで休憩します。

午前 11時57分 休憩

午後 1時00分 再開

- 委員長（中村正志君） 午後の質疑に入る前に、大村委員から午後から欠席の届けが出ておりますので、お知らせいたします。

それでは、休憩前に引き続いて再開いたします。

午前中に引き続き、議案第8号全般において質疑ございましたらお願いいたします。

先ほど、補足の説明をお願いします。

江刺家総括課長。

- 産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） 先ほどのライスセンターの関係の強い農業・担い手づくり総合支援事業の予算の関係でございましたけれども、先ほど採択にならなかったということで2億8,621万1,000円の減額をしたものでございますけれども、そのほかに当初予算として2億8,921万1,000円予算要求。予算を確保してございました。300万円の差額がありましたけれども、この300万円ということでしたけれども、この300万円につきましては、法人のほうにコンバインを導入するための予算として予算を確保しておりましたので、今回は、ライスセンターに関わる部分を予算減としたものでございます。

以上でございます。

- 委員長（中村正志君） そのほか。

江刺家委員。

- 3番（江刺家静子君） 歳出でもいいですか。

- 委員長（中村正志君） 歳出、全部。

江刺家委員。

- 3番（江刺家静子君） 9ページの土木費の道路維持費のところなのですが、会計年度任用職員給料200万円、燃料費50万円、委託料1,000万円となっていますけれども、この時期に給料200万円という中身はどういうふうなのですか。

- 委員長（中村正志君） 工藤総括課長。

- 地域整備課総括課長（工藤 薫君） 除雪業務に係る補正予算でございます。給料、これは直営除雪の会計年度任用職員、除雪のときだけお願いする日々雇用の会計年度任用職員となっております。

- 委員長（中村正志君） よろしいですか。除雪のための職員。
江刺家委員。
- 3番（江刺家静子君） ということは、200万円となっているけれども、1人の人を誰か、何人が採用しているとか、そういうことではないのですか。
- 委員長（中村正志君） 工藤総括課長。
- 地域整備課総括課長（工藤 薫君） 今回積算によりますと、9名の日々雇用分です。
- 委員長（中村正志君） これは、これからという。
- 地域整備課総括課長（工藤 薫君） 3月までの部分で対応していただく、予期せぬ除雪の活動がございます。
- 委員長（中村正志君） 議会が終わってからということだよね。
- 3番（江刺家静子君） 除雪の作業がなければ……
- 委員長（中村正志君） 江刺家委員。
- 3番（江刺家静子君） 除雪の作業がなければ、それは残るということですか。
- 地域整備課総括課長（工藤 薫君） そういうことです。
- 委員長（中村正志君） 今までのあれが底をついたからということ、そこを説明しないと。
工藤総括課長。
- 地域整備課総括課長（工藤 薫君） 除雪業務そのものの3月分に不足が生じる見込みと申しますか、これから降ったら不足するというふうなことで、補正でお願いしています。
- 委員長（中村正志君） ほかにございませんでしょうか。
〔「なし」と言う者あり〕
- 委員長（中村正志君） 山本委員、いいですか。
- 10番（山本幸男君） 説明があったかもしれませんが、歳出のほうの林業費、ダムの関係で、チューリップ園管理用機器購入、令和4年度に繰越しというような説明だったものですが、これはその理由はどのようなものですか。
- 委員長（中村正志君） もう一回お願いします。チューリップ園の……
- 10番（山本幸男君） 歳出全般。
- 委員長（中村正志君） はい、全般でいいです。
- 10番（山本幸男君） 農林水産業費の林業費……
- 委員長（中村正志君） 9ページですね。
- 10番（山本幸男君） はい、の説明をお願いします。
- 委員長（中村正志君） チューリップ園管理用機器購入費の減額の理由を、小林担当課長。
- 産業振興課商工観光担当課長（小林 浩君） 6款2項林業費の4目雪谷川ダムフォリ

ストパーク・軽米管理運営費の備品購入費105万6,000円の減、これは12月の補正で、地方創生臨時交付金を活用して、チューリップ園管理用の球根の掘り取り機を購入したいということでご承認いただいたものでございます。発注しようとして、メーカーのほうに問合せをしたところ、コロナの影響があつて、現在はその機器等は受注生産をしているということで発注から7か月以上かかるということで、12月に補正した予算は、国の繰越し予算であることから、3月末までに完了しなければいけないと。その完了に間に合わないということで、今回105万6,000円を減額するものでございます。

あわせて、9号のほうの一般会計の当初予算のほうに新たに令和4年度分の地方創生臨時交付金を活用して、同じ金額の105万6,000円を計上して、4年度において購入したいと考えておるものでございます。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） そうしますと、コロナの関係の交付金というのは、大変と便利なもので、観点というか、いい着目のとえば、それらは全部実はコロナ給付金です。国の交付金で対応するというふうなメリットがあるというか、あまり定かではありませんが、そういう活用の仕方でも事業の進展を図るといふことへの理解でいいですか。まず、そういうコロナの資金を使って来年度に伸ばして活用するといふことへの理解でどうかという、それが第1点。

それから、ちょっと疑問に思っているのは、その上の農業振興費、あまり農業詳しくないのですが、強い農業・担い手づくりの関係の予算が大変と修正というか、減額になっている。この説明はもう少ししてもらったほうがいいのかなど。例えば園芸のこととか……

○委員長（中村正志君） これはライスセンターの分です。

○10番（山本幸男君） ライスセンターだけか、園芸に関係ない。園芸は去年の予算にもあつて、今年も3年度の予算もあつて、また工事も継続になるものだから、その関係もあるのかなと思つていたら全然関係ない。まず、ではそこまで。

○委員長（中村正志君） 小林担当課長。

○産業振興課商工観光担当課長（小林 浩君） 昨年12月に補正予算を皆さんから承認いただいた105万6,000円、これは令和2年度の地方創生臨時交付金、令和2年度から令和3年度に繰越しをした地方創生臨時交付金を12月に補正して整備しようと考えておりましたが、そのコロナの影響で受注生産体制に入っていることから、3月までに終了できないということで、それを一旦白紙に戻しまして、令和4年の当初予算において、今度は令和4年度分の地方創生臨時交付金を活用して購入したいと考えているものでございます。

- 委員長（中村正志君） よろしいですか。
- 10番（山本幸男君） そうすれば、園芸の関係とこの予算は、上のほうは関係ない。
〔「ない」と言う者あり〕
- 委員長（中村正志君） ほかにございませんでしょうか。
〔「なし」と言う者あり〕
- 委員長（中村正志君） では、議案第8号を終わって、繰越明許費の関係では、後で、
では総括する段階でお願いします。
-

◎議案第9号の審査

- 委員長（中村正志君） それでは、議案第9号に入らせていただきたいと思います。
ちょっと早めになってはいますが、ちょっと日程的なところで令和4年度軽米町一般会計予算ですけれども、今日は歳入まで、延びても歳入まででまず今日のところにして、歳出については明日から審査したいと思いますけれども、よろしいでしょうか。
〔「異議なし」と言う者あり〕
- 委員長（中村正志君） では、皆さん、明日までにそっちのほうは勉強してきてください。
それでは、議案第9号 令和4年度軽米町一般会計予算、歳入全般にわたっての補足説明をお願いします。
梅木総括課長。
- 総務課総括課長（梅木勝彦君） それでは、最初に、令和4年度一般会計予算の概要につきましてご説明をさせていただきます。
予算書ではなくて、2枚物の資料、一般会計予算資料を御覧になっていただきたいと思います。令和4年度一般会計予算につきましてでございます。提案理由で申し上げましたが、前年度予算に比べまして1.2%、8,600万円増の73億5,200万円としたものでございます。
歳入につきましては、主な自主財源である町税は12億5,520万円と、前年度比較で14.2%の増となっております。償却資産の課税標準額の増により固定資産税が1億1,859万円の増となったことが主な要因というようなことでございます。
歳入全体の自主財源比率は28%で前年度当初予算に比べまして0.5ポイントの増となっております。町税収入の増が主な要因となっております。
主要な依存財源である地方交付税は26億5,700万円で、前年度対比で5.8%の増となっております。普通交付税は、前年度予算に比較し6.1%の増。特別交付税は、前年度予算に対し1.1%の増というようなことで予算を計上して

おるものでございます。

国庫支出金につきましては、かるまい交流駅（仮称）整備事業に係る二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金は1億6,713万円の増となったほか、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金及び接種体制確保事業費補助金が増となるなど、合計で前年度より40.8%増の2億7,659万円の増となったところでございます。

県支出金は、ライスセンター建設に係る強い農業・担い手づくり総合支援交付金が皆減となったことから、合計で2億3,364万円の減となっております。

町債は、かるまい交流駅（仮称）整備事業債5億5,700万円、公営住宅建設事業債1億1,550万円のほか、地方財政の財源不足対策として発行される臨時財政対策債など総額で10億2,260万円、前年度比較で1億5,350万円、13.1%の減となっているところでございます。

このほかかるまい交流駅（仮称）整備事業の財源として、ふるさとづくり振興基金繰入金2億円を取り崩すとともに、財政調整基金3億623万円の取崩しにより財源調整したというふうな内容となっております。

続きまして、歳出でございます。歳出につきましては、性質別の説明となります。資料の4ページには、性質別歳出の前年度比較表を掲載してございます。それと見比べながらお聞きいただければと思います。義務的経費につきましては、28億1,076万円と、歳出全体の38.2%を占めております。前年度比較では1.1%の減となっております。人件費につきましては、職員の退職に伴う人事異動等により前年度比5.1%減となっておりますが、扶助費は、障害者総合支援法給付費の増などにより、前年度比2.2%の増。公債費は2.7%の増となっております。

投資的経費は、16億8,381万円で対前年比較で2.2%の減となっております。要因といたしましては、普通建設事業で強い農業・担い手づくり総合支援事業補助金が2億8,621万円の皆減となった一方で、かるまい交流駅（仮称）整備事業が1億2,246万円の増となるなど、補助事業で42.7%の減、単独事業費で13.6%の増となったことによるものでございます。

そのほか新型コロナウイルスワクチン接種関連事業などにより、物件費が9.8%の増、二戸地区広域行政事務組合負担金などの増により補助費が1.6%の増。森林環境譲与税などの増により積立金が14.1%の増となったほか、後期高齢者医療特別会計繰出金などの増による繰出金は1.5%の増が主な要因となっております。

令和4年度の主要な事業につきましては、2ページに重要施策・主要事業等として一覧にしてございますので、ご確認をお願いしたいと思います。

なお、事業の左側に二重丸あるいは丸がついてございますが、二重丸につきましては新規の事業、丸については継続事業となっておりますのでございます。

そのほか、前年度比較表及び財政指標等につきましては、御覧のとおりでございます。

以上、令和4年度一般会計予算の概要について説明といたします。

○委員長（中村正志君） 全体像、歳入歳出含めての全体像について概要を説明いただきました。あとは、これから個別に審査していきたいと思いますが、ここで何か総括的な部分の中で質疑がございましたらお願いします。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 歳入のほうなのですが、ちょっと私もよく……自主財源や償却資産に係る課税標準額の増により固定資産税が1億1,859万円増となったとなっております。自主財源が増えれば、交付税とか減るのではないかなという単純な考えなのですが、でも地方交付税、普通交付税、特別交付税、全部増となっているのですが、その見方を質問します。

○委員長（中村正志君） 吉岡担当課長。

○総務課総務担当課長（吉岡 靖君） 普通交付税の算定ですけれども、江刺家委員おっしゃるとおり、交付税の算定が基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いて、その差し引いた分が交付税の交付額になりますよという考え方からすると、江刺家委員おっしゃるとおり、基準財政収入額の固定資産税の収入が多くなれば、交付税は減るという計算になります。そこは、そのとおりでございます。

ただ、それだけではなくて国全体の地方交付税等の予算がございます。当方におきましても、町の需要額と収入額の見込みだけではなく、国全体では地方交付税が3.5%の増となっております。あと令和3年度、今年度の予算額と実際に交付算定され、今回は補正予算は1億2,000万円ほど増額補正しておりますけれども、実績を見まして、それを踏まえても固定資産税の収入により、減収よりは、普通交付税のほうが増のほうが多いだろうというふうなことで歳入予算のほうを算定させていただいたところでございます。

何がどうなってこの数値になったかとなると、ちょっとなかなかうまく説明できないところですが、全体の考え方として、そういう視点で算定されているということでご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（中村正志君） 町税が17%という数字は、傾向としてはどうなのですか。非常に多い数字だと私は思っているのですが、17%、全体の構成的に。

梅木総括課長。

○総務課総括課長（梅木勝彦君） 17%ということですが、こちらは昨年度尊坊ソーラーが売電化しております、こちらの償却資産分がカウントということに

なりまして増額することとなりました。

○委員長（中村正志君） 町税が増えているという考え方ですか。

ほかにございませんでしょうか。

山本委員。

○10番（山本幸男君） どうもうまく質問できないのですが、去年から太陽光の関係で償却資産の税金が増になる。その分地方交付税は減になるというふうな、一般的にそういう説明を、理解というか、説明を受けてきました。ただ、交付税の減の幅が7%というような言葉もどこかでは聞いたような感じがします。そういうあまり償却資産が増えるということも全てプラスになるというふうなことにはならないのだというふうな印象も受けたのですが、その点はどうなのかというのが第1点と。

それから、今よくテレビでやっているガソリン税の値下げ、5円、27円とかという様々な数字も具体的に出てきて実施の方向というふうなことで、そのことが地方自治体の財源に影響があるのではないかというような議論もあるのだけれども、その点の状況はいかがなものですか。2点。

○委員長（中村正志君） 吉岡担当課長。

○総務課総務担当課長（吉岡 靖君） 町税と交付税の影響については、山本委員おっしゃるとおり、例えば町税が1億円去年より増えたといった場合にも、交付税の基準財政収入額として計算する場合には、その75%を算定。ですから、25%分は交付税の算定上、収入として見ないので、言葉は悪いのですが、町のその分もうけというふうな考え方になる。ですから、今回の交付税の予算額算定に当たっても、当然その辺は加味して計算されているというふうなことでございます。

あと加えて交付税も毎年同じ経費項目で算定されているわけではなくて、国の政策として若干地域の振興のほうに来年度はもう少し手厚く予算を配分してほしいとか、そういったことがございますので、需要額自体も多くなったり、減ったりするわけでございます。その上で、国のほうで予算の見込み、全体の地方の予算の見込み、地方財政計画の中で、そういう形で計算をして、3.5%の全体の増というふうなことになっておりますので、その伸び率等を参考とさせていただいているというところでございます。

あとガソリン税なのですけれども、今国のほうで行っているのが、元売りのほうに直接5円から25円まで検討されている、補助するというふうなことでございまして、その段階では、町のほうには特に影響はございません。今議論になっているのが税金のほう、ガソリン税とか、あとはガソリン税の中でも特に上乘せしている部分、そこをゼロにするところが議論されて、そうなった場合には、譲与税として、町のほうに歳入でいただいております。その分の予算がかなり影響を受けるというふうなことになりますが、まだ当然どうなる、こうなるというのは、国のほうでも

確定されておられません。その辺の情報は、ちょっと今のところ町のほうには入ってこない状況でございます。

○委員長（中村正志君）　あとは次、個別の部分の中で質疑等をお受けできればいいかなと思いますので、それでは、歳入について、款ごとにはやりますけれども、まとめられる部分はまとめたいと思います。歳入の1款町税について補足説明があれば、お願いします。

梅木総括課長。

○総務課総括課長（梅木勝彦君）　それでは、1款の町税につきまして補足説明をいたします。

1款町税、1項町民税でございますが、個人、法人合わせまして3,404万円増の3億997万円とするものでございます。積算の詳細につきましては、説明欄を御覧いただければと思っております。

それから、2項の固定資産税、1目の固定資産税は、予算の概要でもお話いたしました。償却資産の課税標準額の増によりまして、前年度より1億1,861万9,000円の増となっております。

それから、14ページになりますが、3項の軽自動車税は、約140万円増の3,661万8,000円。

4項の市町村たばこ税につきましては、昨年比200万円増の6,114万1,000円を計上しておるところでございます。

1款の町税につきましては、以上でございます。

○委員長（中村正志君）　福島総括課長。

○会計管理者兼税務会計課総括課長兼収納・会計担当課長（福島貴浩君）　それでは、税目ごとの説明のほうに移らせていただきます。

予算書のほうは、13ページを御覧ください。個人町民税につきましては、均等割額は1,317万円、対前年度比較では17万円、1.3%の減となっております。所得割額は2億4,588万円、前年度比較では1,770万円、7.8%の増となっております。分離課税につきましては100万円、前年度同額で合計2億6,005万円、対前年度比較では1,753万円、7.2%の増となっております。新型コロナウイルス禍による影響や前年度実績などから推計し、現年分と滞納分を合わせまして1,714万円、7.3%の増を見込んでおります。

続きまして、法人町民税です。均等割額が2,070万円、対前年度比較では290万円、8法人、14%の増となっております。法人税割額につきましては、2,600万円、対前年度比較では1,400万円、116%の増となっております。合わせまして1,690万円、対前年度比では56.7%の増を見込んでいます。新型コロナウイルス禍の前年実績と景気の先行きを勘案したものでございます。

固定資産税につきましては、前年実績と令和3年度評価替え、新型コロナウイルスの影響を考慮いたしまして8億4,178万円、対前年度比較では1億1,858万9,000円、16.4%の増を見込んでおります。

課税標準額では、土地につきましては、宅地評価の下落により3億3,400万円、4.3%の減となっております。いずれも課税標準額でございます。税額につきましては476万円ほどの減額となっております。家屋につきましては、新築家屋のうち居住以外の面積の大きい鶏舎や畜舎の減、既存家屋の滅失の増によりまして9億1,500万円、6.9%の減となります。税額に換算しますと1,281万円となっております。

続きまして、償却資産は93億円、27.7%の増となります。再生可能エネルギー関連の税収見込みは5億8,000万円を見込んでおります。なお、再生可能エネルギー関連での新規の増収見込みにつきましては1億4,000万円。また、前年度は、新型コロナウイルス感染症関連の事業用資産で約1,000万円ほどの減免の適用がありましたけれども、今年度、令和4年度につきましては、適用はございません。

続きまして、14ページでございます。国有資産等所在市町村交付金及び納付金につきましては139万9,000円、対前年度比では12万5,000円、8.2%の減となっております。岩手県や医療局の寄宿舎の評価額の減少によるものでございます。

続きまして、軽自動車税の環境性能割です。軽自動車の環境性能割は311万円、対前年度比では100万5,000円、47.7%の増を見込んでおります。令和元年10月から導入されました従来の自動車取得税が移行したものでございます。課税するタイミングでございますけれども、自動車の購入時、自動車の取得価格が50万円以上のものに対して燃費基準等達成した税率によって求められております。市町村税ではございますけれども、当分の間は、岩手県が賦課徴収をしますということになっています。

続きまして、軽自動車税の種別割でございます。種別割は3,349万8,000円、対前年度比較では42万3,000円、1.3%の増を見込んでおります。原動機付自転車は減少傾向でありまして、小型特殊自動車、2輪の小型自動車は微減、軽自動車4輪は横ばいで推移しております。軽自動車につきましては、旧全車両ともに経年車両、重課車両も減少傾向にございまして、標準税率の車両が増加傾向にあって、グリーン化特例、経過車両は減少傾向で推移しております。

続きまして、市町村たばこ税、たばこ税につきましては、6,114万1,000円、対前年度比較では205万円の3.5%の増となり、消費たばこ売渡し本数の微増を見込んでおります。

最後でございますけれども、土地保有税につきましては、納税義務者は、土地の所有者または取得者でございますけれども、平成14年度の地方税法の改正によりまして、当分の間、特別土地保有税については、新たな課税は行わない、課税停止措置がとられております。地方税法の改正の可能性も残っておりますことから、科目設置といたしまして1,000円を計上するものです。

以上で説明を終わります。

○委員長（中村正志君） 1款町税に関して詳しく説明いただきました。町税に関して質疑等あれば、お願いします。ありませんか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 固定資産税の償却資産なのですが、メガソーラーのパネル償却資産としたときの課税額が増えているのかなと思うのです。課税の年数で、可動し始めてずれていくわけですよ。あと何年上がって行って、次から下がるという、そういう予想がついていたらお願いします。

○委員長（中村正志君） 福島総括課長。

○会計管理者兼税務会計課総括課長兼収納・会計担当課長（福島貴浩君） 課税の傾向ではございますけれども、新しく稼働するものがなければ、減少傾向になっておりますけれども、今年に関しては、尊坊ソーラーの部分等がありますので、次はまた高家のほうもありますので、その部分を加味しながら増える方向に推移していくと思いました。しかしながら、古い部分と申しますか、令和2年に稼働した分についての償却資産につきましては、8.6から9.3の中で段階的に減っていくというふうな……。

○委員長（中村正志君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） そうすると、今何年がピークで、下がり始めるとかというのかわかりますか、そこまでは計算していない。増えなかった場合なんです。今よりもメガソーラーが。

○委員長（中村正志君） 梅木総括課長。

○総務課総括課長（梅木勝彦君） 償却資産でございますが、高家を加えないと、今がピーク、今年がピークになりまして、それから先ほど福島総括課長が説明したとおり、9%ずつ減っていくというふうな内容となっております。

○委員長（中村正志君） ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） それでは、町税については、終わります。

続いて、15ページで2款、3款、4款、地方譲与税及び利子割交付金、配当割交付金、まとめて質問があれば、お願いします。ここについて質疑ございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） それでは、続いて16ページ、5款、6款、7款、8款、併せて9款、10款、11款までのところで補足説明があれば、お願いします。

梅木総括課長。

○総務課総括課長（梅木勝彦君） それでは、17ページの11款でございますが、先ほどもお話をしました地方交付税でございます。こちらにつきましては、前年度より6.1%増の24億7,700万円、特別交付税は1.1%増の1億8,000万円を計上してございます。先ほどと同じような説明になりますが、財政基準収入の考え、国全体としての地方交付税の予算を昨年度より多くなったことなどに基づいて計上したものとなっております。よろしくお願いたします。

○委員長（中村正志君） 5款から11款まで、特に地方交付税について補足説明がございました。質疑ございましたらお願いします。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、続いて、18ページの12款、13款を取りあえず行います。12款、13款、補足説明ありますか。

梅木総括課長。

○総務課総括課長（梅木勝彦君） 13款の分担金及び負担金でございますが、全体として529万5,000円減の612万3,000円となっております。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） 12款、13款、補足説明も含めて説明が終わりました。質疑ありましたら、お願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、続いて、14款使用料及び手数料、ここは何か多岐にわたっておりますので、14款使用料及び手数料だけをまず取りあえず行います。ここについての補足説明があれば、お願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） 特に補足説明はございませんけれども、1項使用料、多岐にわたっています。2項手数料、いろいろございます。質疑ございましたらお願いします。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 19ページ、火葬場使用料、これが14万5,000円なのですけれども、令和3年度、まだ3年度、あと何日かあるのですけれども、今年の入収入というか。初めて有料になった年だと思うんですが。

○委員長（中村正志君） 今年の実績。火葬場使用料の令和3年度の実績、お願いします。
橋場担当課長。

○町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） 江刺家委員の質問について回答させていただきます。

令和3年度火葬場許可件数につきましては、2月末現在におきまして166件ということになっています。

○委員長（中村正志君） 使用料は。

○町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） すみません、今人数のほうだけ、町外、町内のほうを分けたもので、詳細については、また後でご報告いたします。

○委員長（中村正志君） 今手元に資料がないということ。

○町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） はい、申し訳ございません。

○委員長（中村正志君） よろしいですか。ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。歳出のほうで関連があったときは、そのときでもよろしいかと思えます。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、使用料及び手数料を終わります。

次、15款国庫支出金、お願いします。20ページ、21ページ、22ページまでです。補足説明ありますか。

梅木総括課長。

○総務課総括課長（梅木勝彦君） それでは、15款の国庫支出金につきまして説明いたします。

1項の国庫負担金につきましては、2目の衛生費国庫補助金といたしまして、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金の皆増によりまして、前年度より5,118万2,000円多い3億4,307万8,000円を計上してございます。

それから、2項の国庫補助金につきまして4目になりますが、商工費国庫補助金、こちらはかるまい交流駅（仮称）整備事業に係る二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金が1億6,712万6,000円の増となり、合計といたしまして2億2,523万1,000円の増の6億941万円になるものでございます。

簡単でございますが、以上国庫支出金の概要に関しての補足説明といたします。

○委員長（中村正志君） 国庫支出金について、2件についての詳細の説明がございました。これが全て歳出との関わりが出てくるかと思えますけれども、この際、歳入部分の中で質疑がありましたらお願いいたします。関連して歳出のときでも構いませんけれども、よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では次に、県支出金に入らせていただきます。

23ページ、24ページ、いずれ県支出金について26ページまでの分で補足説明がありましたら、梅木総括課長。

○総務課総括課長（梅木勝彦君） それでは、16款の県支出金につきましてご説明いたします。

県支出金は、1項の県負担金では、金額的には僅かな増になっておりますが、全体としては前年度並みだということで計上しておるものでございます。

2項の県補助金は、前年度計上しておりましたライスセンター建設費用に係る強い農業・担い手づくり総合支援交付金が皆減となったことで、金額で2億3,965万2,000円減の1億858万5,000円の計上となっております。

それから、3項の委託金でございますが、前年度より436万5,000円減の4,511万円となっておりますが、本年度は衆議院議員選挙委託金として2,090万8,000円の委託金があったわけでございますが、来年度につきましては参議院選挙がございまして、委託金1,698万5,000円を計上しまして、これらが委託金の減の要因となったものでございます。

簡単でございますが、県支出金の補足説明といたします。

○委員長（中村正志君） 県支出金について補足説明いただきました。質疑をお受けいたします。

県からの補助、交付金等については、事業に関わるとお思いますので、そのときでもよろしいですので、県支出金を終わりいたします。

続いて、17款財産収入、18款寄附金、19款から全部最後までやります。何か補足説明があれば。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） なし。財産収入から寄附金、繰入金、繰越金、諸収入までの分で、町債は一応、残しておきます。諸収入まで、21款まで質疑ありましたらお願いいたします。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 27ページの利子及び配当金ですけれども、ここ何年かの決算書を見ていると、利子がついているのは、財政調整基金とふるさとづくり振興基金、それからもう一つが……3つだけなのですけれども、定例議会ごとに残高が幾らと出しているののですけれども、そうすると一般会計には十何億円とかというお金の残高があっても、特別会計では全てその基金の中から流用して運用しているようなのですけれども、基金は基金なので、一般会計に余裕があるのであれば、一般会計から流用して、基金はちゃんと基金積立てなので、一つ一つ積立てしておくべきではないのかなと思っています。よそのところの決算書を見せてもらったら、本当に少ない金額でも、それぞれに利息がついて積み立てられていたったので、その辺のところはどういうふうな考えで運用してるのでしょうか。

○委員長（中村正志君） 福島総括課長。

○会計管理者兼税務会計課総括課長兼収納・会計担当課長（福島貴浩君） 基金の運用については、定期を組んで運用すればいいのではないかというご質問みたいなのですが、預金保証の部分でペイオフ関係で定期を組んでやるよりも、決済預金のほうでやれば、利子つきませんが、その分の預金というか、預託金に対しては保証していただけるので、そのような運用を目指してやっております。現在1億、基金にしたとして利率につきましては、0.002%、1年預けて2,000円を利子としてくるという状況になっております。

○委員長（中村正志君） よろしいですか。28ページの指定寄附金、農林業の健全な発展及び地域活性化施策に対する指定寄附金、これ説明してもらえますか。

梅木総括課長。

○総務課総括課長（梅木勝彦君） こちらは、農林業の健全な発展及び地域活性化に対する指定寄附金ということで、これはソーラーの業者からいただいている寄附金となっておりまして、前年度と比べて214万9,000円増となっておりますが、こちらは尊坊ソーラーの部分でいただいているというふうなものでございます。

○委員長（中村正志君） そのために使ってくださいという。

○総務課総括課長（梅木勝彦君） そうですね。農林業の活性ということで。

○委員長（中村正志君） ほかにございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） それでは、最後に、諸収入もよろしいですね。では、最後、22款町債、梅木総括課長。

○総務課総括課長（梅木勝彦君） それでは、22款の町債の主なものについて説明をさせていただきます。

まず、かるまい交流駅（仮称）整備事業につきまして、4目の商工債は5億7,300万円、5目の土木債では、道路整備事業債、町営住宅建替団地整備事業債、前年度より1億20万円増の3億800万円を計上しておるものでございます。町債の全体といたしましては、前年度より1億5,350万円少ない10億2,260万円というふうな予算となっております。

以上であります。

○委員長（中村正志君） 町債については、別なところを見ればいいのですよね、第2表の地方債のほうに細かい過疎債とか、へん地債とか……

〔何事か言う者あり〕

○委員長（中村正志君） 第3表の地方債、8ページ、9ページのところに起債ごとのものがあります。こういう形で予算を組んでいるということでございます。詳細について何かご質問等あれば。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、歳入全般にわたって質疑忘れがあれば。

〔何事か言う者あり〕

○委員長（中村正志君） 先ほどの答弁漏れがあったようですので、橋場担当課長よりお願いします。

○町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） 先ほど江刺家委員より質問ありました件につきまして、166件とご報告しましたがけれども、内容につきましては町内の死亡者151件、町外の死亡者13件、改葬2件ということで166件になっております。金額につきましては、町内151人は151万円、改葬につきましては1人5,000円ですので、1万円。町外13人につきましては3万円ですので、39万円。合わせて191万円の収入となっております。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） 151人亡くなったということですね。

○町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） そうです、町内は151人。

○委員長（中村正志君） では、歳入全般で、もし質疑漏れ等がございましたら、この場でお願いしたいと思います。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） それでは、先ほどお約束しましたので、今日は歳入までということで終わりにして、明日から歳出に入らせていただきたいと思います。明日は、議会費は割愛させていただきまして、総務費からいきますけれども、できれば概要についての先ほど2ページ、重点施策・主要事業等をまず重点的に説明いただき、あとはそれぞれの科目等については、前年度と変わった点とか、新しい事業等、それらを重点的に、細かい消耗品がどうのこうのという言葉は必要ないと思いますので、事業ごとの予算説明を中心に、事業内容を委員が理解するというふうな形で進めていきたいと思っておりますので、必要であれば資料も併せてお願いしたいというふうな形で明日からいきたいと思っております。何とか効率的にいきたいと思っておりますので、今日までは何とかいききましたけれども、明日からもよろしくお願いしたいと思います。

◎散会の宣告

○委員長（中村正志君） 本日はこれで終わりにしたいと思います。どうもご苦労さまでした。

（午後 1時59分）